

監査事務局都民の声窓口に寄せられた都民の声

(月報:平成29年11月分)

● 受付件数と区分(監査事務局受付分)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
一	1件	2件	1件	一	一	一	4件

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施又は未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、那是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で趣旨等不明の訴え等を含むもの。

(監査結果に対する意見について)

広報東京都で定例監査の結果を知った。契約変更を書面によらず口頭で行った事例が複数の局であったとのことだが、職員が漫然と仕事をしているのではないか。

公務員は、採用時に全体の奉仕者として勤務することを宣誓したはずだ。常に初心に帰って、研鑽を積み、住民のために真摯に仕事に励むべきだ。

【対応】

このたびは、監査結果に対するご意見をいただきありがとうございます。

監査事務局では、都民の期待に応えられるよう、今後も指摘を通じて事務の進め方の是正・改善を促してまいります。